

岩見沢市地域福祉計画策定委員会（第4回）

日時：平成29年2月28日（火）10時00分～12時00分

場所：岩見沢市広域総合福祉センター 2階 研修室4

出席者：堀委員、齋藤委員、佐藤（恵）委員、高松委員、内海委員、山本委員、梅田委員、鎌田委員、中村委員、東海林委員、湯澤委員、北市委員、土田委員、橋本委員、佐藤（昌）委員、高岡委員

欠席者：石合委員、

事務局：石崎健康福祉部長、杉野健康福祉部健康福祉推進担当次長、下野福祉課長、青山福祉課主幹、小笠原福祉課総務グループ担当主査、左向福祉課主査

1 開会

2 委員長あいさつ

【委員長】

それでは、お手元の次第に従って進めさせていただきます。次第3の議事になります。(1)地域福祉計画素案に対するパブリックコメントの実施結果について、事務局より説明をお願いします。

3 議事

(1) 地域福祉計画素案に対するパブリックコメントの実施結果について

【事務局】一資料1に基づき説明一

皆様にお諮りしたい内容として、こちらの資料1につきまして、計画の資料編に掲載するのがいいのか、する必要はないかについてもご意見をいただければと思います。

【委員長】

ただいま説明を伺いましたが、まず、意見に対して考え方が示されておりますが、これらについて、お感じになった点等ございませんか。網掛けのセルの内容を計画に具体的に反映させていただきますという説明です。それ以外は、いただいた意見に対する回答となっております。例えば、用語の解説について、「SNS」などは用語の解説が必要ではないかという指摘があり、それについては、計画策定の最終段階において、他の用語についても検討したい、と、回答していますが、何か他の用語についても解説が必要ではないか等、お気づきになった点はございませんか。(なし)

それから、この結果を計画の資料編に掲載するかしないかということについて事務局から委員の皆様のご意見を伺いたいということですがいかがでしょうか。これについては、ある程度この計画の中に実際に反映されていくのだから、敢えて掲載する必要はないとも考えられますし、頂いた意見なので載せるべきとも考えられます。ご意見はございませんか。

【委員】

パブリックコメントはパブリックコメントとして受け止めさせていただいて、反映できることはするとのことですから、こういう意見がありましたと冊子に載せる程ではないのかなという感じがします。

ご意見が8件あるということで、人数は何人で8件なのかわからないのですが、パブリックコメントでの意見が8件あり、計画に反映させましたという共通認識があればいいのではないかと思います。

【委員長】

その他ございませんか。今のご意見ですが、事務局お願いします。

【事務局】

はい、先に補足説明なのですが、パブリックコメントの結果は結果として、ホームページでこちらの資料を公表させていただく予定でございます。それと、ご意見をいただいた人数は、2名でした。1名の方が7件で、1名の方が1件の計8件でした。

【委員長】

冊子に載せないからといって完全にボツにしてしまうのではなく、ホームページでは公表します、ということです。それを前提にした上で、改めて印刷物として載せる必要はないのではないかというご意見をいただきましたが、よろしゅうございますか。(異議なし)

それではそのように取り扱っていただくということでお願いします。他には何かございませんか。(なし) それでは、(1)については終わります。

続きまして、(2) 地域福祉計画(案)について事務局お願いします。

(2) 地域福祉計画(案)について

【事務局】 一冊子及び資料2、資料3に基づき説明—

【委員長】

量的に膨大でございますので、かいつまんで修正点等について説明がありましたので、それらを基にしながらもう一度見直してご意見をいただきたいと思います。

始めに、第1章、計画策定にあたってという1ページから9ページまでで何かお気づきの点はございませんか。

7ページ、各計画の項目が統一できないかという意見がありましたが、それぞれの計画は独自に作られていることもあり、簡単に揃える訳にはいかなかったという説明でした。もしこの計画が確定した後、それぞれの個別の計画が見直されるという時には、そのあたりを検討する機会がでてくるかもしれませんが、これについてはやむを得ないという事でよろしいでしょうか。(異議なし)

それでは10ページ第2章、現状と課題というところ、32ページまでです。10ページの人口の推移については、将来推計まで載せてはいかがかというご指摘があったけれども、過去の

人口の推移をみれば、ある程度将来まで推計できるのではないかということで、敢えて将来推計までは載せませんでした、という説明でした。他の統計が全て平成 27 年で集計されていますので、人口だけ先に延ばすのも少し不自然かもしれません。いかがでしょうか。最初に配られた資料に比べると随分見やすくなったように感じますが。

それから、19、20 ページ、生活困窮者については、2 ページに渡って図表と説明を加えて、わかりやすくしましたという説明です。よろしいでしょうか。（異議なし）

それでは、33 ページからの第 3 章、計画の理念と目標についてです。基本理念についてご意見をいただきましたという説明でした。特に「健康」という言葉について、あまりこの言葉を強調されると、対象が健康な人だけではないかというような受け止められ方をされかねないという心配をされたご意見だったとお聞きしましたが、趣旨を理解していただければ、ここで「健康に」という文言を使ったことについてご理解いただけるのではないかと思います。一番の基になるところでございますが、いかがでしょうか。

【委員】

「健康」というイメージが、例えば生まれながらに健康でない方とか、私たちもいずれ病気になるかも知れなくて、これが保健関係の計画なら問題ないと思うのですが、この「地域福祉」という、「福祉」を大きく取り上げたときに、少し引がかかったものですから、意見を書かせていただいたところです。

一番目立つところに出すのは、「みな助け合って」という方が、地域福祉の文言としては相応しいのではないかという意見を出させていただいたのですが、昨年岩見沢市の健康経営都市宣言が認定されたという事で、岩見沢らしさを出すために健康ということが強調されているのだろうと推測もできます。大事なのは実際にどういう施策が出されるかだと思いますので、これについてはこの辺で終わらせていただいていいのではないかと思います。

【事務局】

一つだけ補足になりますが、今日お手元にお配りした「予算（案）の概要」という資料を 1 枚めくっていただきますと、「人もまちも元気で健康」と書いてあるのですが、決してこれは健康施策だけとか、健康福祉部の施策だけということではなく、市の全体、どの部署、どの事業に渡っても市民のこと、あるいは岩見沢市の資源をしっかりと活用して、伸ばして行って、皆さん元気で健康に、人もまちも地域もという意味合いで使わせていただいておりますので、この地域福祉計画の中でも広い意味で捉えていただければというものでございます。

【委員長】

この計画そのものが岩見沢市の総合計画に基づいてと言いましょか、一体となって進められるということを表す言葉だろうと思いますので、ご理解いただければと思いますが、よろしゅうございますか。

【委員】

もし今の委員さんのお考えをどこかに反映しようとするならば、「人もまちも元気で健康

に」とあって、サブタイトルでも「健康で明るく」とあって、更にその後のリード文でも「健康で明るく」と並んでいます。3回同じようなトーンで「健康」と繰り返していますので、今の意図を少し盛り込むのであれば、別に身体全てが健康でなくても何か求めることがあるということからすると、QOL、クオリティオブライフということなのかなと思います。有意義とか豊かなとかその人なりの生活の質の改善というようなところが、サブタイトルやリード文の中で、触れられなくはないのかなという気はします。3回チャンスがありますから。

私もそんなに固執するところではないのですが、今のご意見を聞いていてわからなくはないと思いました。

【委員長】

例えば、「健康で」というところを「豊かで」といった表現で表してもいいのかもしれない。

【委員】

健康でなくても幸せになれる、健康でなくても生き生き生活できるということが意見の中心でした。

【委員】

「健康」という意味が、それぞれ違うのかなと思います。例えば WHO でいう健康の定義でいうと、当てはまらない人が沢山出てくるのかなと思いますが、障がい者でもその人の持っているその状態を維持できるだとか、100%を目指すというのはとても難しいですので、持って生まれた色々な健康状態を維持していくような健康の捉えをしていかないと、この「健康」というのは難しいのかなと思います。

【委員】

今ここで「健康」という言葉だけでこれだけ意見が出るということは、一見したときに、100人100通りの健康のイメージがあって、それよりもぱっと見たときに例えば「笑顔」だと皆共通して浮かべるイメージがあるのではないかと、「健康」と言われると人によって様々で難しい。敢えてこの難しい言葉を載せる必要があるのかという疑問がありました。

【委員長】

一番上に出てくる「健康」は、これはいいと思います。ただ、ご指摘があったように3回も「健康」と言っている、ここをもし別の言葉に言い換えられるとすれば、それは工夫する価値がある、検討する余地はあるかもしれません。

【事務局】

基本理念の「人もまちも元気で健康」に、というのは、今、市のスローガンのようになっているので、そこはこのままとして、副題にある「健康」と、リード文にある「健康」というのは、まさに今おっしゃられた中で言うと、「笑顔で明るく暮らせる」というふうに置き換えていいのかなと思います。これについては修正の検討をさせていただきたいと思います。

【委員】

私は「健康に」と書いてある、この、「に」とあることによって、私の孫が生まれつき1種1級の身体障がい者で、今年4歳になるのですが、ずっと車椅子だと言われている孫でも、これから成長していく子ども達には、将来は医学の進歩によって健康になれるかもしれないという、そういう希望を持たせてくれるような言葉ではないかと、私は取りました。ですから、その人その人の感じ方だと思います。この言葉はとても難しいとは思いますが、その人の物差しと取り方によって全然違ってきますので、私はこの「健康に」という言葉は、これから「未来に」、という、小さな子どもたちにも、という感じがしていい言葉ではないかと思いました。

【委員長】

今のお話を聞いていて思ったのですが、健康「に」というのと健康「で」というのでは随分違う感じがします。ですから、一番上に出てくる「健康に」という言葉は頷けますが、副題で「健康で」と言われると、少し違和感があるのかもしれませんが。それと3つ目の「健康で」も同じ言葉を繰り返すのではなく、皆がもう少し納得できる、「笑顔」とか「豊かで」とか「一人ひとりが自分らしく」生きるという、そこが大事かと思しますので、そのようなことを表す文言をここに書けると趣旨がより活きるかもしれません。難しいですが検討してみましょう。

【事務局】

はい。ここにつきましては、最終の前に、皆様の合意を得たうえで完成させたいと思います。

【委員長】

ご意見があればぜひ事務局へ、こんないい言葉がある、いい表現がある、などお寄せいただきたいと思います。

【委員】

皆様のご意見はそれぞれその通りだなと思ってお聞きしました。助け合い支え合いという言葉が、それを嫌がる人がいるということもあり、なかなかうまくいかないのですが、この理念の大前提はこういう方向に向かって行こうというところですから、タイトルはこれでよくて、その次の言葉をまとめて別の表現をすれば「ふれあって」、とか「笑顔で」とか、いくつもの言葉が浮かんでくるのかなと思います。そういう意味でどんな言葉がいいかというのはとても難しいと感じます。この「支え合い」「助け合い」という言葉がサブタイトルにあるとすれば、リード文はもう少し今話題になったようなところに広げて、「助け合い支え合い健康で」というこの3つの言葉をうまく広がるように、今話題になったことが含まれるような表現になってくるといいのかなという感想です。

【委員】

人それぞれの感じ方があって、その人の環境などによって、同じ「健康に」という言葉でもその人に接するときには大きく変わる言葉だとは思いますが。一般的に皆が気持ちよく話し合える中では「おじいちゃん健康でよかったね」など入ってくると非常に感じのいいものなので、

それほど敏感になる必要はないのかなと思いますが、2 番目に出てくる「健康」は、この言葉がなくても、「助け合い、支え合いながら、明るく～」と、それだけでもいいと思います。ここまで何回も「健康」と言わなくても。それによって、上の「健康に」が生きてくるような気がします。

【委員長】

2 番目に出てくる「健康」、ここは敢えて「健康で」と入れる必要はないと。同じ言葉が続きますからね。

【委員】

リード文については視点を少し変えて、先ほど WHO のお話もありましたけれども、例えば一人ひとりが健康になっていくというのはとても大事だけれども、坂道で球を転がしていくセルフプロモーションの考えで行くと、その坂道の角度を少しゆるやかにしてやるという、サポートがあるかと思います。それがまさしく今ここで展開しようとしている施策の数々だと思うので、市民一人ひとりがそういう生活の質の改善を図るために、やさしい環境づくりをしていくという視点が、ここに少し入って、単純に市民が健康になりましょうというのではなくて、健康になろうとする市民のその行動などを支える環境づくりのようなことを一つ入れることができると、この「健康」の呪縛から少し解放されながら、健康を目指していくという話になるのかなと思います。

【委員】

私もボランティア講座の中で、講話をすることがあって、これに似たような、幸せって何だろう、皆で考えてみよう、というお話をすることがあります。その中で、ここに書いてあるようなことを言うのですが、全ての人が地域で助け合い、支え合いながら、明るく充実した生活を送り、その人らしく死を迎えるということが、その人にとっての幸せではないかというような、皆で考えてみませんかというお話をするものですから、特別ここに「健康」という言葉が入らなくてもいいのかなと思いました。

【委員】

「健康」とは、体だけのことを言うのではなく、心もだと思えます。ですから、決して、障がい者の方が健康ではないという意味ではないと思います。健康はやはり一番大事ですから、健康第一とよく言葉に出しますけれど、本当に大事なところは「体も心も」なんだと思います。

【委員長】

2 番目 3 番目に出てくる「健康」を取ってしまってこの文章を読んでも、何らおかしくはないですね。

【事務局】

基本理念の「健康」に引っ張られたような形で全てに「健康」を入れさせていただいている

ので、今のご議論を踏まえますと、確かになくても、むしろない方がいいのかなと思います。他の言葉に置き換えるとしても、この二つの「健康」は無くす方向で修正の検討をしたいと思っています。

【委員長】

それでは事務局に検討をお願いするという事でよろしいでしょうか。（異議なし）

では、35ページから、施策の展開になります。その35ページ、確かに前回の資料では項目が単なる表になっていてわかりにくかった、それをこのような形で見やすくしました、という、いいご意見をいただいて、改善できたのではないかと思います。

計画目標Ⅰからです。用語の説明を増やしております。48ページまでで途中で切るわけにいきませんので、ご自由に関心のある項目等目を通していただいた中でお気づきの点がありましたらご指摘いただければと思います。

この計画そのものが、これまであった各計画を一体として横断的な計画を作ろうというものですので、特別目新しいことはないのですが、これまでの計画を一体として運営するためにここにこういうことを位置付けておく必要があるのではないかとということをございます。

将来的に個別の計画が見直されるときにはこの計画に基づいて見直されることになると思います。ですから、この中でこういうことが指摘されている、ということになれば、それを新しい個別計画の中でより具体化していくという形になると思います。ですから、この計画に取り上げられているということは、大きな意味が、重みがあるのではないかと思います。

【委員】

38ページの個別施策⑥、子どもの貧困対策の強化とありますが、確か札幌の豊平区辺りで子供たちのために「にじ色こども食堂」というものをつくって、月に何度か温かい食事を食べながら地域交流をサポートしているというようなお話を新聞で読んだのですが、岩見沢市で全体になるとやはり難しいのでしょうか。食材などは寄附で賄っているということだったと思うのですが、そういったことを入れるのは難しいのでしょうか。

【委員長】

正直言いまして、ここの項目は少し具体性に欠けてはおります。ただ、今おっしゃられたような具体的な事が取り組まれていないために、計画の中に位置付けるまでいかないということもあると思います。

【委員】

食事の提供などは、ただお金を与えるだけではなくて、心も豊かになるのではないかと思います。ですから、そういうことが広まっていくと、岩見沢市としてもいいのかなと思いました。

【委員長】

何か具体的な施策で、こういうこともできる、やろう、と言えるようなものがあれば将来的には実現の可能性は出てくるかもしれません。

【委員】

前提として、現在岩見沢の子供の貧困状況のデータなどは今回出ていなかったと思うのですが、市の方では把握されているのでしょうか。

【事務局】

市の方では、そういう方がいるということは把握しておりますが、どのくらいの割合でいらっしゃるのかという調査はしていないと思います。

確かにおっしゃられたようなお食事の提供など、行政がやることと、民間がやるべきことと、そういった棲み分もあると思いますが、この子どもの貧困対策について具体的に何を施策としてやるかというのは、これからしっかり検討していくという状況です。ですから、この中で具体的に決めてしまうと、逆に動きにくくなるという面もあると思いますので、ここでは、各機関が事業所と連携して支援を進めるという、これくらいしか現段階では書けないのかなと思っております。ただ、施策の展開なり子育て関係の計画を次に見直す段階では、具体的にそういった貧困についてどうしていくかというようなことは考えなければならないと思います。

【委員長】

何かそういう方向でこれから検討していきます、働きかけて、連携していきます、ということを示す文言はあってもいいのかもしれませんが今これ以上は難しいかもしれません。

【委員】

今この項目になっていますが、前回、「狭間にある問題の」という表現がわかりにくいですねというような発言をした記憶があり、その言葉を高齢者の孤立だとか生活困窮者という生活保護の受給者とは違う部分や、子どもの貧困というように表現を変えたことによって、問題の捉え方が伝わりにくくなってしまったのかと少し反省しています。

「狭間」というものが何なのかというと、今、国でも都道府県でも市町村でも政策として色々な事を取り組んでいるけれどもそのネットからこぼれてしまっている部分を言っているのであれば、その狭間という言葉も相応しいのかなと思いましたが、少し気になって発言したことが結果的にこういう表現にまとめられたことによってまた議論が広がるというか、深まるというか、そういうことを感じながらお聞きしていました。

今国や都道府県、市町村もこういった問題に取り組み始めているけれども、その方向性がまだ伝わらない、そういう部分を捉えているので具体的な施策にはまだ書き込めないのかなという気はします。

【委員長】

それはあると思います。今、制度がいくつかあって、どの制度にも引っかからないけれども、困っている人たちがいて、その人たちに何とか目を向けていかなければいけないというのがこの項目の趣旨ですから、それを行政として具体的に書き込むのは難しいかもしれません。

狭間にある人たちを支援しようというボランティアを設けるなど、そういうことは応援したい、支援したいという思いはどこかに現れていたと思います。

【委員】

にわかに子どもの貧困という問題が上がってきていますし、ただ、根本から解決しようとする、親の経済が何ともならないとどうしようもないとなると、問題が大きすぎてそこには踏み込めないという気がします。そうすると、今起きている状況に対して、どう対応するかということにならざるを得ないと思います。

ここに書いてある助成制度といえば、小中高校生を対象にした助成制度かなと思えます。それから、学習機会ということ言えば、今塾に自分たちで行けない子どもたちに対して土曜塾ということで行っているというようなことになるかと思えます。

後は、実際に義務教育の小学校で一番気になること、困っていることというのは、そもそも母子家庭などで生活が成り立たないで、子どもの虐待やネグレクトだとかの問題があってもなかなか教員、学校だけでは対応しきれないという現状があります。

岩見沢市の場合、スクールソーシャルワーカーが、いわゆる福祉の面も含めて対応して下さる専門の方がお一方いらっしゃるの、学校では連携を密にして、色々な事態に対処しているという状況です。そう考えると、この子供の貧困対策の強化と言ったときに、学習機会ということに加えて、「相談体制」ということ、この裏には今言ったスクールソーシャルワーカーの配置というようなイメージがあるのですが、学校ではこの貧困にダイレクトに向かえないので、そういう時にうまく仲介しながら相談に乗ってくれたり、あちらこちらと繋いでくれたり、という機能を充実すると少しいいのではないかという感じがします。

【委員長】

こういう子どもたちに対する支援体制の現状がどのようになっているのか、案外私たちは知らないのではないかと思います。このあたりを確認して、そこを充実するとか拡充するとか活用していくとか、そういう方向が取ればそれが一番現実的と言いましょか、実際的ではないかとお話を伺っていて思いました。

【事務局】

今委員さんからスクールソーシャルワーカーのお話がありましたけれども、それ以外に支援センターの「りんく」などでも、親御さんも子どもさんという形でサポートを行っておりますし、民生委員さんも児童相談所さんなどのチャイルドホットラインというものもごございますので、そういったところで現在行っている相談、サポートというものの充実というのも確かにこの中にあるといいのではないかと、必要なことではないかと思いました。

【委員】

定義が明確でないので、実態の把握をしようとしても、こういう場合を子どもの貧困と言うとすると、親の問題から全て関わってくるので、この定義をもっと捉えやすくするという、これが今難しいのではないのでしょうか。あまり具体的には入れない部分かと思えます。

【委員長】

大体の方向性は見えたのではないのでしょうか。

【事務局】

はい。末尾の「各機関が連携して子どもとその家庭の支援を進めます。」という部分については各委員さんも合意をいただいていると思います。その前段で、今は経済的支援と学習機会の提供とあるのですが、委員さんのおっしゃるように、相談体制の充実というような具体的なものの中身を少し加えた方がいいのではないかとのご指摘かと思っておりますので、その方向で少し記載を充実させたいと思います。

【事務局】

「支援」と「提供」に至る前段に「相談」があるのかなと思います。相談を受けて、連携した上でどうサポートするかということだと思っておりますので、その辺の書きぶりを少し研究させていただきたいと思っております。

【事務局】

全国の自治体の中でも、この子どもの貧困対策を地域福祉計画の中に位置付けているのは恐らくまだないのではないかと思います。子どもの貧困というのが最近国の方でも話題にして、生活困窮者の法律ができたことも相まって、今大きな話題になっているので、これからは絶対に必要だということで項目として地域福祉計画の中に位置付けさせていただいておりますので、項目として入っているのは先駆的なのではないかと思います。

【委員長】

それでは、ここについてはよろしいでしょうか。事務局で修正をお願いします。

【委員】

今、老人会の会長ということで市老連を預かっているのですが、全体的に見て、高齢者を皆さんが守ってくれるということが、色々なところにちりばめられています。例えば、地域全体で高齢者を支えるだとか、孤立を防ぐだとか、大変ありがたいのですが、「高齢者の生きがいづくり」ということがあまり見えてこないのではないかと思います。

老人会がお願いすること、いわゆる高齢者を見守るだとか、相談を受けるだとかをする相手はやはり高齢者の方がいいのです。ですから、高齢者を支えるという意味では、高齢者を使うということが、高齢者の生きがいになると思います。そういうことをどこかで取り上げていただけないかと思いましたが、ただ高齢者を見守ってもらうだけでは高齢者の生きがいにならないと思うので、今ある団体を活用するなどして、高齢者の見守り、そして高齢者の相談相手と言ったものの役割を与えていただければ高齢者も活きるのではないかと思います。

【委員】

元気な高齢者が弱い高齢者を支えていくようなシステムができればそれに越したことはないと思いますが、高齢者にも色々ありますから、関わられることを迷惑に思う方もいるという部分もありますので、健康に関するデータですとか、記録の部分でシステム化できるといいと思います。

【委員】

今のご意見に関連するのですが、個人個人のデータを収集するとなると、個人情報の問題もありますので難しいのですが、最近マイナンバーが配られたこともあり、これを何か活用できることはないのでしょうか。

【事務局】

色々な活用方法はこれから展開されていくのかもしれませんが、今はまだ制度として使えるものではありませんので、将来的にはどうなるかというところです。

【委員】

今岩見沢市もたぶん 65 歳以上を高齢者と呼んでいると思いますが、先ほど委員さんがご指摘されたように、生き生きと高齢者が生活できるという部分では 38 ページの基本施策 4 の文言の中には「生きがいきづくりや地域での交流活動への参加の支援を行うなど～」とあって、言葉はいいのですが、基本施策 4 の「高齢者等の孤立の防止」というタイトルが、限られた人だけを指しているように思えるので、ここを少し工夫すると、中の文言が生きて今のお話の高齢者の生きがいきづくりに繋がられるのではないかと思いました。文言的には孤立をしている人だけではなく、高齢者全体が生き生きと地域で暮らせるという内容に読み取れたのですが、タイトルだけ見ると独居の方を指しているようにも思えたものですから。

【委員】

色々なご意見はもつともだと思うのですが、その中で、今私たちが一番感じていることは、見守られる高齢者というだけではなくて、自分たちがもう少しできることがあるでしょう、それが生きがいでしょう、それが健康でしょうということなのです。ですから、高齢者を見守っていただけることは実際にありがたいことなのですが、活用するということを考える何かがあればいいなと思っていますところです。

【委員】

実際に孤立している高齢者はいらっしゃると思います。ですから、今お話しされている生きがいきづくりということとは別のお話で、両方項目があった方がいいのではないかと思いました。孤独死される方もいらっしゃって、外に全く出てこないで孤立している方もいらっしゃって、それはそれで町内などでは心配されていますので、そこはそこであった方がいいのではないかと私は思います。ですから、今の委員さんのお話の部分と、二つあってもいいのではないのでしょうか。

【委員】

委員さんがおっしゃるのは、そうやって見守られるだけではなくて、自分たちがどう積極的に関わっていけばいいかということが大事なので、この計画の中に何か表現できないかというご発言ではないかと受け止めました。ですから、孤立する人もいるし、病弱な人もいるし、それを見守るということは大事なことで、それを云々ではなく、自分たちがどうしたらいいか、

働きかけられるような、その部分を施策でもう少し強調してもらおうというか、取り入れてもらえたらというご発言だったのではないのでしょうか。

そうすると、この見守るとか孤立の防止というところに含めるのではなくて、例えば 37 ページの基本施策 2 あたりの中に、高齢者の組織も高齢者自らも関わられるようにと視点を変えてもいいのではないかと思います。

【委員長】

この項目が高齢者等の孤立の防止という基本施策になっているのは、先ほどお話がありましたように、制度の狭間ということで、この制度の狭間で高齢者にとって一番問題になっているのはこの孤立ではないかということ強調するためにここに上げられたのだと思います。ですから、これはこれでここに置いておく意味はあるのではないかと思います。その中身が、孤立を防止するために皆が周りで助けてくださいばかりではなくて、高齢者だって自分自身で何かできるのではないか、それが孤立防止につながるのではないかという視点をこの中に盛り込むことはできるのではないかと、必要ではないかと思えます。

【委員】

私自身もボランティアをしていますので、その中でここずっと感じていることが、高齢化が進んでくる中で、やはり資格を持っている支える方、ヘルパーさんなり何なり、それは絶対に必要です。でも、資格がなくても、一人で暮らしていてなかなか外に出る機会がなくて誰かお話しに来てくれる相談相手がいるといいのだけれどという相談がボランティアセンターにも入るのですが、若い人が行くよりも、同年代くらいの方が行く方が、話の辻褄が合うというか、来ていただいてとても良かったということがあります。だんだんそういう需要が高まってくると思えます。ですから、「支えていかななくてはいけない」と大ごとを考えるのではなくて、お隣同士声を掛け合うとか、そういう軽い気持ちの考え方もいいのかなと感じているところです。

【委員】

確かに孤立という問題は、この項目の中で弱者を支えていくということはこれで良くて、委員さんの考えからすると、最後の方の基本施策 11 又は 12 のところに高齢者も自ら積極的に関わるという項目がもうひとつあるといいのかもしれないと思えました。

例えば 47 ページの基本施策 11 の町会・自治会などによるコミュニティ活動の充実のためにはボランティアの普及のところは今 4 割くらいいる高齢者の自らがもっと積極的に関わると、そんな文言が一つ入るとよろしいのかなと思えました。

【事務局】

沢山のご意見ありがとうございます。今、日本老年学会で高齢者の定義をどうしようと議論されているところですが、65 歳といっても実際は若いので、先ほど委員さんがおっしゃった、受け手ではなくて支え手にもぜひ高齢者の生きがいのためにということだと思っております。この計画の作っている考え方というのは、支え手になれる方は年齢に関係なく全て現役であるとか関わってくださっていいのではないかと考えています。敢えて高齢者ですからぜひやっくだ

さいという想いではないという、そこは敢えて限定していないということをご理解いただきたいと思います。

それでもし、今委員さんがおっしゃられた、基本施策の 11、12 のどこかに入れるとした場合も、高齢者に限定した言い方ではなくて、高齢者であってもなくても障がいがあってもなくても支援側だとか、地域との関わり、人との関わりで支え合いを目指すまちづくりを目指しますといった書きぶりで、敢えて高齢者の方が是非このことに関わってという形ではない、もう少し抽象的な形になるかと思いつながらお聞きしていました。

【委員】

おっしゃることはわかるのですが、何と言いますが、この計画の中でそれが読み取れるかどうかというところで、私には読み取れなかったのです。言われればああそうかなとは思いますが、私たちや、一般市民でしたら、どこかに端的に書いてもらわないとなかなかそういうことを含んでいると言われても、説明を聞いて初めて分かったものですから。

【事務局】

それでは、項目立てをするかどうかは検討させていただくとして、この表現の中にそういった支援する側に回ってもらうような、そういう仕組みを支援していくような作りを事務局で検討させていただいてもよろしいでしょうか。

【委員】

わかりました。抽象的でなくて見たときに分かるようにしていただければと思います。

【事務局】

はい。検討させていただきます。

【委員長】

それでは、この件につきましては事務局に預けたということでご了解いただけますか。

(異議なし)

他にはございませんか。こう一つ一つ取り上げていくと恐らく気になるところが沢山あると思うのですが、ここだけはどうしてもというようなことはございませんか。よろしいでしょうか。それでは、今日のところは検討していただくということでご了承いただきたいと思います。

あと、49 ページ、50 ページのところ、それから 57 ページからの、皆さんに無理して書いていただいたという委員からのコメント、ここについて何かございませんか。(なし)では、時間も時間ですので全体を通してお気づきになった点、今後に対しての要望、希望、等があればお願いいたします(なし)

それではご意見をいただくために、事務局からこの後の予定について説明をいただけますか。

【事務局】

次第の 4 その他といたしまして、予定も含め 3 点ご説明させていただきます。1 点目は、前

回第3回の議事録につきまして、事前にお配りさせていただきました。その内容につきましてこの場でご意見をいただくか、後ほど何かお気づきの点があればできれば今週中にご意見をいただければと思います。問題がなければホームページで公表したいと思っております。

2点目は、本日お配りしている地域福祉計画（案）について、最終的な完成に向けて、3月10日頃を目途に、皆様書いていただいたコメントも含めて、今回も様々なご意見をいただきましたが、さらに何かご意見があれば事務局までお寄せいただきますようお願いいたします。

3点目は、第5回の策定委員会を開催する日程なのですが、今のところ、年度末で恐縮ですが、1か月後の3月27、28、29日のいずれかで開催したいと思っており、今皆様にお伺いして、一番集まることのできる日程で決定したいと考えております。

事務局からは以上の3点でございます。

【委員長】

はい。では、1点目、第3回の議事録について、お手元に届いているかと思いますが、何か発言の修正点等ございますか。

【委員】

発言に修正はないのですが、ホームページに載せる際に、多少修正を加えていただいても、この場にいなかった方が読んだ際に、こういう発言があった、こういう趣旨だ、と伝わるようにしていただいた方がいいのではないかと思います。

【委員長】

いかがでしょうか。若干、まるめるといいでしょうか。

【事務局】

はい。若干まとめるような修正を加えた上での公表とさせていただきます。

【委員長】

では、第2点目の、3月10日までにご意見をという点について、これはぜひ今日言い足りなかったことでも結構ですので、事務局までお寄せください。

3点目、次回の日程については、この間に市議会もございますので、ここしか日程が取れないということのようです。（3月29日午前中で決定）

さて、最後に全体を通してご意見やご要望がありましたらお願いいたします。本日は本当に内容の濃いお話だったのではないかと思います。感謝申し上げます。事務局も、今日のご意見を踏まえてさらに良いものにしていただければと思いますので、今日はここまで事務局にお任せするという事ですのでよろしいでしょうか（異議なし）

それでは本日はここまでいたします。長時間ありがとうございました。